平成２９年（フ）第２２８号
神奈川県三浦郡葉山町長柄870番地の６
債務者　齋藤　幸子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１４号
千葉県松戸市新松戸６丁目208番地の７
債務者　大串　　繁
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉真　聡志
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２５４号
神奈川県逗子市久木９丁目２番18号
債務者　小山　　武
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　　秀
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３００９号
横浜市保土ケ谷区星川３丁目11番２―109号
債務者　佐々木　誠
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１１号
東京都新宿区下落合３丁目４－９
債務者　吉田　仁之
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７４号
新潟県長岡市宮関４丁目９番29号
債務者　齊藤美知子
1　決定年月日時　平成30年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第２５７号
千葉県船橋市古作３丁目１―26
債務者　光井　　秀
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊　　隼人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４６号
広島市安佐南区高取北１丁目47番44―204号
債務者　湯川　　博
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　破産債権の届出期間　平成30年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２号
福岡県遠賀郡岡垣町東松原１丁目８番７号
債務者　中釜　奉宏
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２６０号
京都市右京区梅津神田町53番地２　エスポワール彩601、前住所京都市下京区七条御所ノ内西町26番地14
債務者　小𠮷　恵子（旧姓文字）
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９号
北九州市八幡西区鷹の巣２丁目11番26号（106）
債務者　福田　眞市
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２３５号
群馬県高崎市筑縄町６番地１　ロイヤルハイツ高崎305号
債務者　清水　正義
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２３６号
群馬県高崎市筑縄町６番地１　ロイヤルハイツ高崎305号
債務者　清水由季子
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第３号
兵庫県豊岡市日高町日置104番地の３
債務者　中尾車輌こと　中尾　仁泰
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第１号
兵庫県洲本市宇原199番地
債務者　藤村　政弘
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第７６号
大阪府高槻市牧田町14番80―107号、前住所兵庫県加西市中野町886番地の２　ナカノニューハイツ202
債務者　出射　　実
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
神戸地方裁判所社支部